

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2006年6月 Vol.21

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

| | |
|--------------------------|-------|
| まちのわだい | 2・3 |
| お知らせ | 4～9 |
| 健康増進課インフォメーション | 10 |
| 情報公開・個人情報保護制度の運用状況 | 11 |
| 人権 | 12・13 |
| 地域安全ニュース | 14 |
| 教育ニュース | 15 |
| 文化会館ニュース / 図書館だより | 16・17 |
| 情報 | 18・19 |

チンボンカンポン祭り

4月18日、柿本神社で「チンボンカンポン祭り」が行われました。柿本地区は、宮廷歌人だった柿本人麻呂が持統天皇から領地をもらって居住したといわれる地です。



祭りは人麻呂の命日とされる4月18日に毎年おこなわれ、昔は鐘や太鼓、笛を鳴らし、その音が「チンボンカンポン」と聞こえたことからこの名となったといえます。

御供まきでは、住民の皆さんや子どもたちが餅や菓子などを先を競って拾っておられました。今年度は市観光ボランティアガイドの会も参加し、ガイドマップなどを参拝者に配って市観光PRに努められました。

商工会合併



4月9日、葛城市商工会の創立記念式典が行われました。奥田奈良県商工労働部長から高木正年初代会長に商工会の合併認可証が手渡され、くす玉を割って新しい商工会の誕生をお祝いされました。

式典終了後、記念公演会が開かれ、佐藤ゆかり衆議院議員が「改革とこれからの地域経済」と題して講演が行われました。高木会長は、「組織の充実を図り、会員の英知を集結して力強く前進したい。」と抱負を語られています。

岳のぼり

二上山山頂を目指して

恒例の岳のぼりが4月23日、二上山美化促進協議会の主催で行われました。



もともと岳のぼりは、農事の始まるこの時期に二上山にのぼり、豊作祈願をしたものです。現在はさらにゴミを拾い、二上山の美化を通じて郷土の自然を見直し、この伝統行事を有意義なものにするため、2市1町（葛城市・香芝市・南河内郡太子町）をあげて行われています。

葛城物語探訪

4月29日、葛城市観光協会主催の「葛城物語探訪」が行われました。



県内外から108人の参加者があり、當麻寺や石光寺などを経て、相撲館に至る約12kmの道のりと、ボランティアガイドの会による歴史説明、農業者健康管理休養センターでの、「白鳳座」の和太鼓演奏、相撲館での「けはや相撲甚句会」による甚句を楽しまれました。中将姫や大津皇子、柵機（たなばた）、孝女伊麻などの伝承が残る本市に親しんでもらおうと企画され、今年で5年目を迎えました。

千載一遇の祭典「遷座祭」

4月29日の夜、脇田神社で「遷座祭」（御神体を移動する祭典）が、厳粛に行われました。

当社では本殿が老朽化しており、約160年ぶりに建て替えが行われました。新しい本殿が建築されたのを受けて、今回元の地に「御神体」が遷されました。



同祭事では、「お〜」という長い声がかままするなか、神職と氏子が真っ白な布（絹垣）で囲まれた「御神体」を移動させました。この声は「ケイヒツ」と呼び、神の存在を周囲に知らしめるものであると言われています。

「御神体」が新しい本殿に納められると、祝詞に続いて参列者代表の玉串奉奠がありました。異区長は、「遷座祭は百年に一度しかない祭事とも言われていきます。そのような祭典に立ち会うことができ感動しています。この祭事のことを子孫に伝えていきたい。」と語られています。

花いっぱい運動



葛城市勤労者会のみならずにより、「人を大切に花を大切に」をモットーとした「花いっぱい運動」が実施され、初夏の香りが市民のみなさまに届くよう、近鉄各駅と両庁舎に設置されているプランターの植え替え作業が行われました。

布施城

4月16日、「山里を愛する者の集い」主催の「布施城跡学習会」が行われました。市内外から35名の参加者があり、市歴史博物館学芸員による現場説明に熱心に耳を傾けておられました。参加者は登山口から約1時間かけ主郭跡に到着し昼食を楽しみました。



最年長（76才）の岡田さんは「織田信長に攻められても落城しなかった城とは知らなかった。また機会があれば参加したい。」と語られていました。同会では、土地所有者の協力により美化活動を行われています。作業や学習会の参加については事務局 tuse-castle@kokokoi.com まで

葛城市公園まつり



葛城市公園まつりが、5月4・5日、屋敷山公園一帯で開催されました。当日は好天に恵まれ、各種団体による模擬店やフリーマーケット、書道・絵画などの作品展示、野点、子どもフェスティバルが開催され、集まった多くの人々が楽しいひとときを過ごしました。

青色回転灯防犯パトロールを行います

4月24日、新庄庁舎で青色回転灯防犯パトロール車の出発式が行われました。犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりと、地域の安全を確保することを目的として、葛城市では青色回転灯防犯パトロールを実施することになりました。



公用車2台を青色パトロール車として登録し、資格を持つ市職員が中心となって、市内小学校の通学路を下校時に週2日程度巡回します。

出発式では、職員の代表が決意表明をし、高田警察署のパトカーの先導で巡回に出発しました。



練供養

5月14日、「練供養」の名で知られる伝統行事「聖衆来迎練供養会式」が営まれました。

練供養は、奈良時代の右大臣藤原豊成の娘、中将姫が一夜にして蓮糸で曼茶羅を織り上げ、生きながら成仏したという伝説にちなんで、平安時代に始まった伝統行事です。

中将姫の命日にあたるこの日に毎年営まれ、今年も境内は参拝者で身動きもままならないほどの混雑でした。



境内には極楽浄土に見立てた曼茶羅堂と、人間界を表した娑婆堂との間に約110mの「来迎橋」が設けられ、雅楽が響く中、観音菩薩が娑婆堂で中将姫を迎え、真新しい菩薩面を二上山に沈みゆく夕陽に輝かせながら、曼茶羅堂に向かわれました。

子供を守る安全パトロール隊尺土

5月7日、尺土地区において、「子供を守る安全パトロール隊尺土」の発足式が行われました。

子供たちを事故や犯罪から守り、地域の連携を強めて住みよい安全な街づくりを推進することを目的として発足されました。

「できる人から気楽に」参加できる方法で、ボランティア会員はすでに約300人。防犯意識の高まりや犯罪への抑止効果が期待されます。



葛城市の第3期介護保険事業計画の概要

市町村の介護保険事業計画は3年ごとに見直され、この3年間の計画が市町村の保険料算定の基礎となります。このたび、葛城市の第2期（平成15年度～平成17年度）介護保険事業におけるサービス利用状況等をふまえ、第3期（平成18年度～平成20年度）介護保険事業計画を見直しました。主な内容については次のとおりです。

計画の基本理念

～ みんなでつくる 和・輪・環
いつまでも 元気 いきいき 葛城市 ～

をスローガンに、高齢者および今後高齢期を迎える人々が、可能な限り健康で、安心して地域で暮らし続けることのできる葛城市の実現を目指します。

葛城市がめざす3つの「わ」

- 見守り、支える地域の和
- 一人ひとりが参加する健康づくりの輪
- 広がりつながる支援の環

介護保険被保険者数（65歳以上の方）は増加傾向にあり、葛城市においても今後、超高齢化社会を迎えることが予測されます。

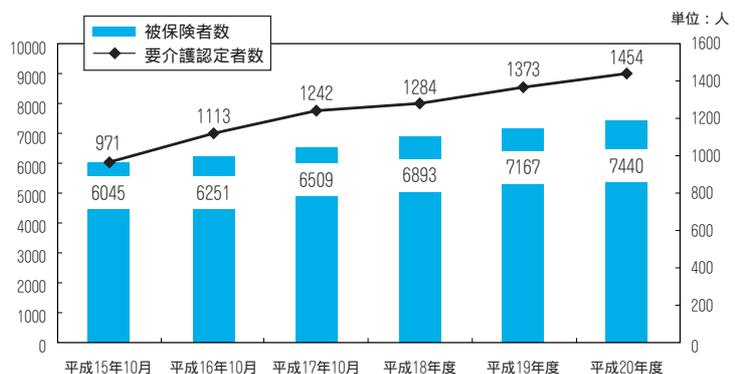
また、要介護認定者数も近年増加傾向にあり、高齢化が進むことともない認定者数も増加することが見込まれます。

新予防給付等による重点的な介護予防を行うことで、高齢者の健康状態の維持・改善を図ります。

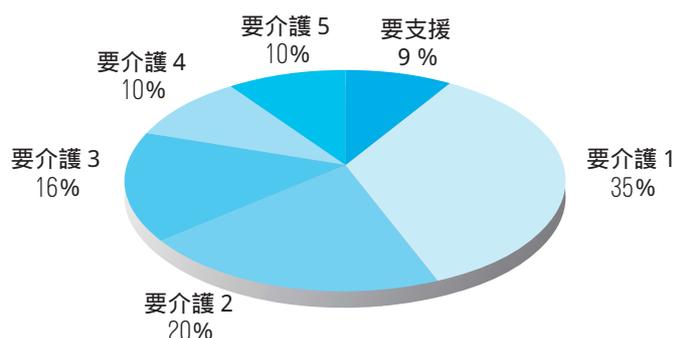
右のグラフは、平成17年10月時点における葛城市の要介護度別の割合です。要支援・要介護1のいわゆる軽度の認定者割合が、全体の44%を占めています。

全国においても、要介護認定を受けた方は制度スタート後大幅に増加しましたが、特に、要支援・要介護1の認定を受けた方が大幅に増加しています。

被保険者数と要介護認定者数

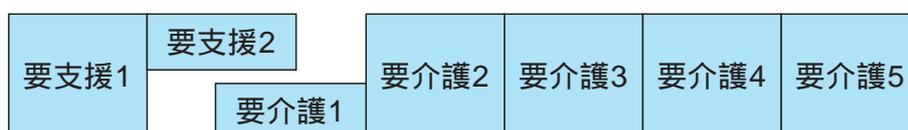


要介護度別割合



要介護の区分が変わります。

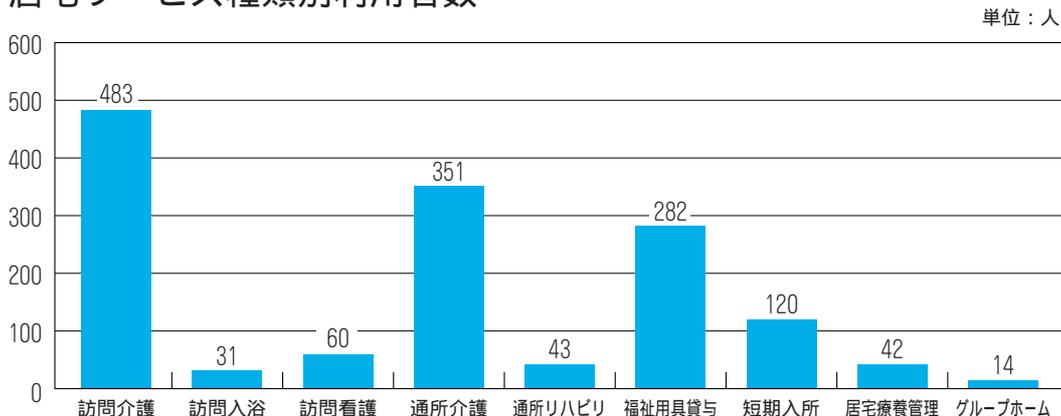
要支援・要介護1と認定されていた方で状態が改善する可能性が高い方は、要支援1・要支援2と認定され、介護予防のためのサービスが提供されます。



居宅サービスの種類別利用人数（平成17年10月分）です。

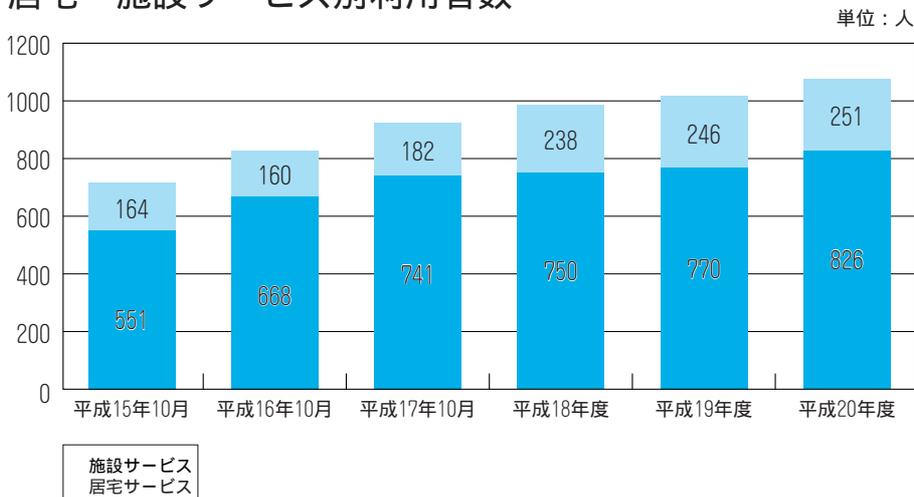
葛城市では、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与のサービスが多く利用されています。

居宅サービス種類別利用者数



居宅・施設サービス別の利用者数についても、年々増加しています。今後も、サービス利用者数や利用量の増加が見込まれ、介護給付費も増えることになります。

居宅・施設サービス別利用者数



介護保険料についてのお知らせは、6ページをご覧ください。

（高齢福祉課）

国民年金からのお知らせ ～年金額の改正について～

平成18年4月から年金受給者の年金額が0.3%引き下げられることとなりました。

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落などに応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっており、今回の改定は消費者物価指数が前年比マイナス0.3%になったことによるものです。

年金受給者の方には、「年金改定通知書」が6月中旬までに送付され、6月15日（木）の支払分より年金額が改定されます。

[改正後の年金額] ()は月額

| 基礎年金の種類 | | 年 金 額 |
|---------------------------|----|---------------------|
| 老齢基礎年金（満額） | | 792,100円（66,008円） |
| 障害基礎年金 | 1級 | 990,100円（82,508円） |
| | 2級 | 792,100円（66,008円） |
| 遺族基礎年金 （子が1人ある妻が受けるとき） | | 1,020,000円（85,000円） |
| 老齢福祉年金 | | 405,800円（33,816円） |

詳しくは 大和高田社会保険事務所 ☎22 - 3531

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料 についてのお知らせ

介護保険はみなさんの保険料で運営されています。

葛城市の第3期事業計画（平成18年度～20年度）では、現在の状況や将来の見込みを踏まえたうえで、葛城市の介護サービスにかかる費用を予測し、次の算出方法により新たな保険料基準額が定められます。

$$\text{保険料基準額（月額）} = \frac{\text{介護サービスの総費用のうち} \\ \text{65歳以上の方の負担分（19％）}}{\text{65歳以上の方の人数}} \div 12\text{月}$$

第2期事業運営期間（平成15年度～17年度）では、増加する介護サービス費用にその基金を取り崩して、保険料基準額を2,650円としました。

今回の見直しによる第3期事業運営期間の新たな保険料基準額は、月額で4,100円に決めました。一人ひとりの保険料は、介護保険の大切な財源です。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

第2期保険料（基準額）

2,650円 / 月
31,800円 / 年



第3期保険料（基準額）

4,100円 / 月
49,200円 / 年

一人ひとりの保険料は、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に計算されます。今回、所得の低い方の負担に配慮して従来の第2段階を細分化して、5段階から6段階に設定されました。みなさんの保険料については、前年所得が確定する6月以降に通知いたします。

| 所得段階 | 対象になる方 | 計算方法 | 保険料（年額） |
|------------|---|------------|---------|
| 第1段階 | 生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の方 | 基準額 × 0.5 | 24,600円 |
| 第2段階（新規） | 本人および世帯全員が住民税非課税で、年金収入が80万円以下の方等 | 基準額 × 0.5 | 24,600円 |
| 第3段階 | 本人および世帯全員が住民税非課税の方で、第2段階に該当しない方 | 基準額 × 0.75 | 36,900円 |
| 第4段階（基準段階） | 世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方 | 基準額 × 1.0 | 49,200円 |
| 第5段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方 | 基準額 × 1.25 | 61,500円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方 | 基準額 × 1.5 | 73,800円 |

住民税の税制改正により保険料の所得段階が上がる人は、保険料負担の急激な増加を避けるため緩和措置がとられます。

例えば、税制改正の影響で、本来、保険料率が0.75の段階であった方が、住民税が課税となれば保険料率が1.25となります。そのため、平成18年度および平成19年度において保険料率を段階的に引き上げることとします。

| | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|
| 世帯全員が住民税非課税の方が、 本人課税となった場合の保険料率 | 第5段階 | 第5段階 | 第5段階 |
| | 基準額 × 0.91 | 基準額 × 1.08 | 基準額 × 1.25 |

保険料の納め方は2種類に分かれます。

特別徴収 老齢（退職）年金が年額18万円以上の方

・・・年金の定期払い（年6回）の際に、保険料が差し引かれます。
（新たに遺族年金・障害年金も特別徴収の対象になります）

ご注意ください。

社会保険庁への「現況届」のハガキを出し忘れたときには、年金の支給が一時停止します。この場合、特別徴収ができなくなり普通徴収に変わります。

普通徴収 老齢（退職）年金が年額18万円未満の方や年度途中で65歳になられた方、
転入された方など

・・・個別に口座振替や納付書によって、8期（7月～2月）に分けて納めます。
平成18年4月以降65歳になられた場合、誕生日の前日の属する月から保険料がかかります。

（高齢福祉課 介護保険係）

母子福祉委員

行政と母子家庭の母とのパイプ役であります母子福祉委員に下記の方が就任されました。

（平成18年4月1日付 敬称略）

新庄地区・・・河井 信子

當麻地区・・・岡田 美喜代

（児童福祉課）

児童手当受給者のみなさんへ

児童手当を受給されている方は、毎年6月中（土・日、祝日は除く。）に、《児童手当現況届》を児童福祉課に提出して下さい。

この届出は、受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです。

この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出して下さい。

（児童福祉課）

障害のある方の相談に応じます

身体や知的に障害のある方の更生援護の相談に応じ、必要な助言や関係機関の業務に対する協力、地域活動の推進など障害者福祉の増進を図ることを目的として地域に相談員の方がおられます。悩みのある方は一度相談してみませんか。

| | | | |
|----------|--------|-----------|-----------|
| 身体障害者相談員 | 谷原 茂生 | 新町194 | 65 - 0094 |
| | 奥田 勝一 | 當麻26 | 48 - 6455 |
| | 高橋 成信 | 加守280 | 77 - 2336 |
| 知的障害者相談員 | 福井 加代子 | 疋田388 | 69 - 2043 |
| | 前倉 勝代 | 太田563 - 1 | 48 - 5213 |

また、「葛城市身体障害者福祉会」や「葛城市手をつなぐ育成会」の団体に加入して会員相互の親睦を高め、障害を克服して、地域活動に参加してみませんか。

（社会福祉課）

国民健康保険 保険税率を改正しました

国民健康保険は、国民皆保険制度として、医療保険制度の重要な位置を占めており、もしものときの病気やケガの治療のために、ふだんからそれぞれの所得に応じた保険税を出し合い、治療に充てる「助け合い」の制度であり、保険税、国、県及び市からの負担金で賄われています。

しかし、医療技術の進歩や加入者の高齢化に伴い、年々医療費が増大しているなかで、税収は減少傾向にあり、国民健康保険特別会計の運営状況は相当厳しくなっています。

今後、健全な国民健康保険特別会計を運営するにあたり、疾病の予防や検診による早期発見、原因の分析を進めることにより医療費の抑制に努め、また被保険者の急激な税負担の緩和を図るため一般会計より財源の補填を行いつつ、特に低所得世帯に配慮したうえで、下記のとおり保険税率を改正させていただくことになりました。

今後も、葛城市国民健康保険事業の運営のため皆様のご協力をよろしくお願いします。

| (平成17年度まで) 新庄区域 | | (平成18年度より) 新税率 | (平成17年度まで) 當麻区域 |
|--------------------|----------|-------------------|--------------------|
| 医療分 | | | |
| 所得割 | 5.3% | 6.2% | 5.5% |
| 資産割 | 47.0% | 30.0% | 36.0% |
| 均等割 | 18,000円 | 25,000円 | 17,700円 |
| 平等割 | 20,000円 | 26,000円 | 17,300円 |
| 限度額 | 530,000円 | 530,000円 | 530,000円 |
| 介護分 | | | |
| 所得割 | 0.7% | 1.0% | 0.7% |
| 資産割 | 3.9% | 5.0% | 3.9% |
| 均等割 | 6,000円 | 7,000円 | 6,200円 |
| 平等割 | 4,000円 | 4,800円 | 4,000円 |
| 限度額 | 80,000円 | 90,000円 | 80,000円 |

納税通知書は7月中旬頃にお送りします。

(市民課・税務課)

国民健康保険税の軽減について

国民健康保険税のうち均等割と平等割については、低所得世帯に対しこれまではその6割または4割を減額させていただいておりましたが、今回の税率改正の実施にあたりまして、7割、5割、2割軽減へと拡充することとなりました。

2割軽減が適用されるには、申請が必要です。(該当すると思われる世帯には6月初旬に申請書をお送りしますので必ず申請してください。詳しいことは税務課までお問合せください。)

ただし、所得の状況が前年から大幅に改善の見込みがあるときは適用されない場合があります。

平成17年中の所得が、国の定める所得基準を下回る世帯については、下表のように保険税の均等割額と平等割額が減額されます。(世帯全員の所得が申告されていることが必要です。)

| 軽減の割合 | 軽減判定所得 ^(注) の基準(擬制世帯主分含む世帯の所得合計) | 申請の有無 |
|-------|---|-------|
| 7割 | 33万円以下 | 不要 |
| 5割 | 33万円 + 24.5万円 × 被保険者数(世帯主除)以下 | 不要 |
| 2割 | 33万円 + 35万円 × 被保険者数(擬制世帯主除)以下 かつ本年中に所得の大幅な改善が見込めない世帯 | 必要 |

(注) 軽減判定所得について

- 国民健康保険に加入していない世帯主(擬制世帯主)の所得も含めます。
- 65歳以上の方の年金所得は15万円(昭和15年1月1日以前に生まれた方は28万円)を控除します。
- 専従者給与は対象になりません。
- 専従者控除は適用されず、事業主の事業所得に含みます。
- 譲渡所得の場合は、特別控除前の所得額が対象となります。

(税務課)

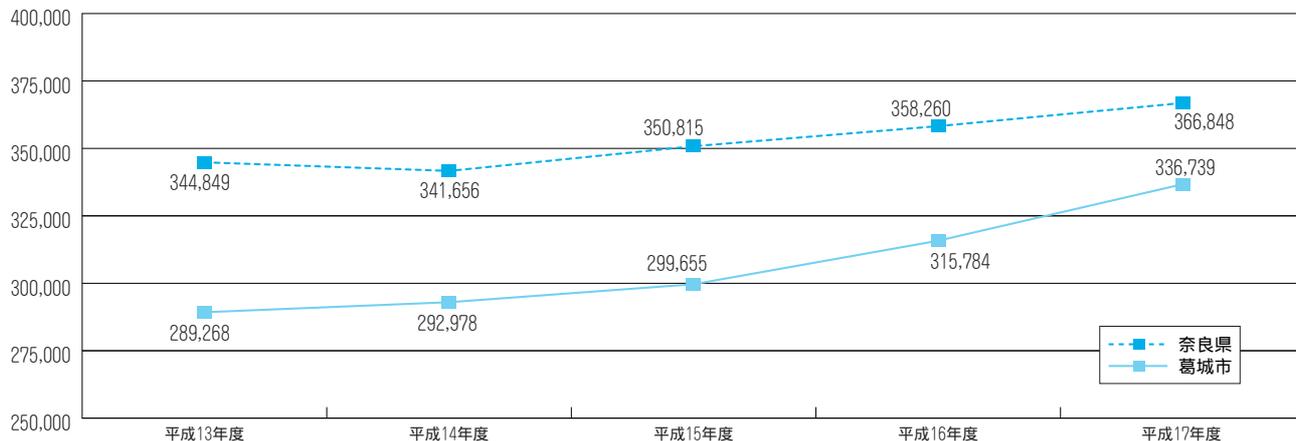
国民健康保険の医療費が急増しています

健康保険制度により、皆さんは保険で定められた医療費の3割（前期高齢者は1割または2割、3歳未満は2割）を負担し、残額を加入している健康保険が負担することにより、安心してお医者さんにかかることができます。

葛城市の医療費の伸びを対前年度でみると17年度では7.8%、16年度では7.9%と年々増加傾向にあります。

病気はいつ襲ってくるかわかりません。日頃の健康管理に加え、今から医療費について皆さんも考えていただき、安心してお医者さんにかかることができるよう、医療費の節約と国民健康保険税は納期内に納めましょう。

年間1人当たりの国民健康保険医療費の推移



医療費を節約するには次のような方法があります

1. かかりつけの医療機関を持ちましょう。
 2. 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう。
 3. 健康診断や人間ドックを受け、早期発見・早期治療に努めましょう。
- (国保では人間ドック助成を実施しております。詳しくは「広報5月号」をご覧ください)

(市民課)

障害者自立支援法 - 新たな障害福祉サービスの体系 -

障害者自立支援法では、障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある方が必要とするサービスを利用できるよう一元化し、再編することになりましたのでお知らせします。

現行の居宅サービス

ホームヘルプ（身・知・児・精）
 デイサービス（身・知・児・精）
 ショートステイ（身・知・児・精）
 グループホーム（知・精）

現行の施設サービス

重症心身障害児施設（児）
 療養施設（身）
 更生施設（身・知）
 授産施設（身・知・精）
 福祉工場（身・知・精）
 通勤寮（知）
 福祉ホーム（身・知・精）
 生活訓練施設（精）

* 施設サービスは、5年間の経過措置期間内に移行します。

介護給付

ホームヘルプ（居宅介護）
 行動援護
 児童デイサービス
 ショートステイ（短期入所）
 重度訪問介護
 療養介護
 生活介護
 重度障害者等包括支援
 障害者支援施設での夜間ケア
 （施設入所支援）
 ケアホーム（共同生活介護）

4月開始

10月開始

訓練等給付

グループホーム（共同生活援助）
 自立訓練
 就労移行支援
 就労継続支援

4月開始

10月開始

この他、地域生活支援事業として移動支援、地域活動支援センター、福祉ホーム等のサービスがあります。

(社会福祉課)

健康なまちづくり計画「健康葛城21（仮称）」

第1回 葛城市健康づくりフォーラム開催

みなさんにとって、「健康」って何でしょう？
どのように考えていますか？

体だけが健康でも心が安らかでないと真（本当）の健康とは言えないでしょう。

今回、5～10年後どんなまちであれば、心も体も健康で健やかに生活できるのか、また、私たちみんなが健康であるためには何が必要であるかを、一緒に考えるフォーラムを開催します。

当日は、葛城市において活動されている健康づくりの支援・推進を目的とする各種団体による、日常の活動内容の発表や、講師として岐阜大学医学部 藤崎和彦教授をお招きし、健康なまちづくりに関する講演が行われます。



葛城市では“健康なまち”をめざして「健康なまちづくり計画 健康葛城21（仮称）」を策定します。「健康づくり」について、「一緒に考えよう！」という方、「健康って何だろう？」と思っておられる方はもちろん、多くの市民のみなさんの参加をお待ちしています。

日 時：平成18年6月25日（日）

午後1：30～4：00（受付 午後1：00～）

場 所：葛城市當麻文化会館

講 師：岐阜大学医学部 藤崎 和彦教授

対 象：健康づくりに興味のある葛城市在住・在勤者の方

申 込：新庄健康福祉センター（☎69 - 9900）に電話にて
お申し込みください

（定員になり次第、締め切らせていただきます）

また、フォーラム終了後に、「健康葛城21（仮称）プランニングパートナー」を募集します。

「健康葛城21（仮称）」の策定にあたり、住民の皆さんの代表として、健康づくりに寄与する様々なアイデアを提案していただき、健康なまちづくり計画に組み込み、素晴らしい計画を策定したいと考えております。

葛城市の新しい健康なまちづくり計画を、住民の皆さんの意見で作り上げてみませんか？

健康相談

日時：6月8日（木）・23日（金）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：6月28日（水）・29日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

日時：6月13日（火）・14日（水）

受付：午前10時～午前11時

場所：當麻保健センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談
母子健康手帳をご持参ください。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度の利用状況 (H17年度)

開示請求件数 34件 開示申出件数 6件

公文書開示請求の決定状況

開示請求に対する決定等で、請求者からの不服申立てはありませんでした。

【 開示請求件数 ... 34 】

| | | | |
|------|----|--------|---|
| 開示 | 24 | 却下・不存在 | 0 |
| 部分開示 | 10 | 取下等 | 0 |
| 不開示 | 0 | 審査中 | 0 |

実施機関別の処理状況

| 実施機関名 | 開示請求件数 | 開示請求処理内容 | | | | | |
|-------------|--------|----------|------|-----|--------|-----|-----|
| | | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 却下・不存在 | 取下等 | 審査中 |
| 市長 | 16 | 10 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 11 | 9 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 公平委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 農業委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 固定資産評価審査委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水道事業管理者 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 消防長 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 34 | 24 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 |

個人情報保護制度 (H17年度)

個人情報取扱事務の届出件数

| 実施機関 | 件数 |
|-------------|-----|
| 市長 | 264 |
| 教育委員会 | 61 |
| 選挙管理委員会 | 6 |
| 監査委員 | 2 |
| 公平委員会 | 1 |
| 農業委員会 | 9 |
| 固定資産評価審査委員会 | 1 |
| 水道事業管理者 | 15 |
| 消防長 | 13 |
| 議会 | 12 |
| 合計 | 384 |

個人情報の

開示等請求の状況

| | | |
|--------|------|---|
| 開示請求件数 | | 0 |
| 決定状況 | 開示 | 0 |
| | 部分開示 | 0 |
| | 不開示 | 0 |

(総務財政課)

6月23日から29日までは、 「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向けて、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

この基本法の目的及び基本理念に関する国民の理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、平成13年度から「男女共同参画週間」が実施されています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには政府や地方公共団体だけでなく、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？

男女共同参画社会を実現するための5つの基本理念

1. 男女の人権の尊重
男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。
2. 社会における制度・慣行についての配慮
固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるよう社会の制度や慣行について考えていきましょう。
3. 政策等の立案及び決定への共同参画
男女が社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。
4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動ができるようにしましょう。
5. 国際的協調
他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組んでいきましょう。



毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部



「男女共生社会」の実現をめざして

～ジェンダーについて考える～

ちょっと次の問題を試してみませんか？

ある町で男性が殺されるという事件が起こりました。容疑者として、そばにいたその男性の息子が逮捕されました。その事件を担当したA裁判官は事件について、友人のB裁判官に相談しました。ところが、B裁判官は「この事件について、あなたの相談にはのれないのです。」といました。A裁判官は「それは何故ですか」とたずねました。するとB裁判官は「実は、この容疑者の青年は私の実の息子だからです」と答えました。

さて、このB裁判官と逮捕された青年との関係はどうなっているのでしょうか？

どうでしたか？すんなりと答えることができましたか？

「父親が殺されたのに、B裁判官が『これは私の実の息子』と言ったのはおかしい」と思って、答えられなかった人が多かったのではないのでしょうか。おかしいと思ったのは、無意識のうちに裁判官は男性と思っていたからです。このB裁判官は女性で、しかもこの青年の母親であることに気づけば、簡単に答えられる問題だったのではないのでしょうか。

ジェンダー意識が男女共生社会の実現を阻害している

私たちの社会には依然としてジェンダー意識（「男の仕事」「女の仕事」という考え方にとらわれた意識）が根強く残っています。今日、「男女共同参画社会基本法」が施行されるなど、女性の社会進出がより保障される法的な整備が進んでいます。

今や「男の仕事」「女の仕事」という考え方そのものが崩れ、さまざまな分野への女性の進出と活躍が見られるようになってきていますが、現実はまだまだ不十分なことも多くあります。それには、ジェンダー意識が大きなマイナスの影響を与えているのではないのでしょうか。

ジェンダーってなに？

生物学的な性別（セクシュアリティ）とは別に「男らしさ・女らしさ」や「男は仕事・女は家庭」などに代表される、社会的・文化的に作られた性別をジェンダーといいます。そこには、おおむね「男性が主、女性が従」という位置づけがあり、さまざまな場面で、「男性には強さ」「女性には優しさ」という役割を求めることにつながっています。

子育てや家事・介護は女性の役割とされ、その労働には経済的な価値がないとされていることはないのでしょうか。経済的にも社会的にも男性が優位にたっており、女性には男性を世話し、支える役割があるとされていませんか。男性にも優しさが大切であり、女性にも強さが必要だと思いませんか。

いうまでもなく、男性にも女性にも家事や育児・介護に対する責任はあるはずで、女性にも男性にも自分にあった職に就いたり、社会活動を行っていくことは当然ではないのでしょうか。すべての人の個性が大切にされ、個人として尊重される中で、自己決定できることこそ、当たり前前の平等なのではないのでしょうか。ジェンダーフリーな社会の実現が、いま求められています。

● 二輪車の盗難多発ご注意！

高田署管内における自転車盗とオートバイ盗の発生状況は、
 昨年3月末現在 自転車盗...140件・オートバイ盗...47件
 本年3月末現在 自転車盗...147件・オートバイ盗...43件
 が発生し、オートバイ盗は、昨年同期よりも4件減少していますが、自転車盗は、昨年よりも7件増加しています。

このような犯罪は、街頭犯罪といって、平成17年度中、奈良県下の少年犯罪の約62%を占めております。

子どもは、

『歩くのが面倒くさい』という理由から自転車を盗む

『あのバイクが欲しい』という理由からオートバイを盗む

など安易な考えや好奇心からこうした初発型非行を経験し、更に非行の度合いに拍車をかけるケースが多いのです。

みなさん、身近な犯罪である自転車盗やオートバイ盗は、少年犯罪の入り口であることから、**これからの時代を担う少年の健全育成と非行防止からも犯罪を簡単にさせない環境づくり**を考えてみてください。

自転車盗の被害防止方策は、

- ・ 短時間でも確実に施錠する
- ・ 鍵は、丈夫なチェーン錠等の補助錠でツーロックにする
- ・ 車体に住所、氏名等を記載する
- ・ 路上や広場などに止めずに管理者のいる駐輪場等に預ける
- ・ 防犯登録をする

オートバイ盗の被害防止対策は、

- ・ 短時間でも確実に施錠する
- ・ グッドライダーに加入する
- ・ オートバイのエンジンキーを抜くだけでは、被害を防ぐことはできません。

馬蹄型の後輪ロック、チェーン錠などしっかりした錠を取り付けるなどツーロックにする

- ・ 路上や広場などに止めずに管理者のいる駐輪場等に預ける

などして被害に遭わないよう心掛けましょう。

被害に遭ったり、不審者を見かけたときは、**すぐに110番通報**してください。

(高田警察署 ☎(22)0110)



● 『危険物安全週間』(6月4日～10日)

～自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ～ (全国统一標語)

私達の身の回りには、ガソリン、灯油等の「危険物」が、たくさんあります。石油類は燃料として使うほか塗料や化粧品等さまざまな化学製品の原料として使われています。

これらの危険物を取り扱う場合、その危険性をよく知り、正しい取り扱い方を身につけ、火災などの災害をおこさないよう、次の事項に気をつけましょう。

取り扱い上の注意

- 1 火の近くで危険物の詰め替え等はやめましょう。
- 2 スプレー缶等の容器に表示されている注意事項をよく読んでから取り扱しましょう。

保管上の注意

- 1 必要以上に買いだめはしないようにしましょう。
- 2 保管場所は直射日光を避け、高温、火気を使う場所から遠ざけましょう。(消防署)



119 コーナー

4 月中 火災...1件 救急...122件 救助...2件
 本年の累計 火災...2件 救急...427件 救助...8件

第6回

白鳳中学校

熱く燃える

子どもたち

校訓 「覚めよ」「求めよ」「徹せよ」
の教えのもと、様々な
体験活動を通して豊
かな心情を育んでい
ます。

本校は、磐城・當麻両中学校
が設立された昭和二十二年四月
二十二日を創立記念日としてい
ます。その後、昭和二十四年に
両中学校が合併し、校名を白鳳
中学校と改めました。

生徒数は、五月一日現在三百九十
一名です。

校門を入ると、すぐ左手に「覚め
よ・求めよ・徹せよ」と刻まれた校
訓碑が迎えてくれます。これからの
社会を力強く生きていく人に生徒が
育ってくれることを願い、つくられ
たものです。本校では、この校訓に



目指しています。

主体的な生徒会活動

本校南館の壁面に、「希望と未来
は努力で築く」と記した大きな入口
ガンの横断幕が掲げられていま
す。これは、生徒会によるもので
生徒会では、昨年度の総会で「学
校をきれいにする」という提案を行
い、クリーンキャンペーン他の美化
活動を
実施し
てきま
した。

また、
ボラン
ティア
活動に
も力を
入れて
います。
例えば
磐城小



込めら
れた地
域の人
人の願
いをも
とに、
「知・
徳・
体の
調和の
とれた
生徒の
育成を

学校附属幼稚園の運動会や夕涼み会
に参加し、運営に協力します。毎年
てきぱきと動き回る中学生の姿を見
ることが出来ます。

豊かな体験活動

社会性や協調性を育み、将来への
展望を持つために、様々な体験活動
を実施しています。

まず、地域の皆さんの温かいご理



解・ご
協力を
得て、
二年生
が三日
間の職
場体験
学習を
行いま
す。こ
の学習
を通し
て、生
徒は社会への視野を大きく広げ帰っ
てきます。

また、北海道との交流がきっかけ
で始まった体育祭の踊り「南中ソ
ラン」は、平成十一年以来ずっと続
けています。特に三年生は、総合的
な学習の時間にも取り組んでいま
す。毎年大きな感動を呼び、アンコ
ールの拍手が鳴りやみません。自分
たちで工夫し、練習を重ねてやり遂
げた充実感は、生徒の心の成長を大
きく促します。

練習は保護者の方にも公開し、希



望者は
参加で
きます。
生徒、
先生、
保護者
のチー
ムで、
大阪で
催され
る踊り
の全国
大会に

も、毎年参加しています。参加用の
衣装は、保護者に家庭科室のミシン
で縫っていただきます。当日、チー
ムが一体となって懸命に踊り、ひた
むきな情熱を燃やすその姿は、多く
の人たちを感動させます。

なお、この踊りは、市の「文化と
コミュニケーションまつり」のオープニン
グでも
披露し
ていま
す。

この
ように
本校で
は、家
庭（保
護者）
そして
地域の
人々と
連携しながら、多様な体験活動を通
して豊かな心情を育てています。



文化会館ニュース

第12回ミュージックフェスティバル

日本の心を奏でる秋の演奏会

出演者募集中

- 【開催日】2006年10月15日(日)
- 【会場】新庄文化会館(マルベリーホール)
- 【主催】第12回ミュージックフェスティバル実行委員会
- 【募集期間】6月19日(月)まで
- 【募集部門】プロ・アマ、ジャンルは問いません。(ただし、ピアノソロ及びカラオケは除きます。)
- 【演奏期間】1グループ 15分程度
- 【応募資格】葛城市内及びその周辺に住み、日本の心を奏でる楽曲で演奏していただける方及びグループ(なお、舞台上で反響板は使用しません)
- 【応募方法】所定の用紙(第12回ミュージックフェスティバル出演申込書)にご記入の上、新庄文化会館までご持参ください。(郵送・FAX不可)

公演時間に限りがありますので、応募者多数の場合は、出演申込書のアンケートによる選考を行います。応募いただいてもご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。(選考結果に対するお問い合わせには、応じられません)また、ミュージックフェスティバルの司会進行を務める「MC」も募集しますので、挙ってご応募してください。

所定申込用紙及びお問い合わせは
〒639-2137 奈良県葛城市南藤井70-1 新庄文化会館内
「第12回ミュージックフェスティバル実行委員会」事務局
☎69-4600

マルベリーサマーコンサート

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

6月1日～7月5日

| 月 | 日 | 曜 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---|----|---|--------------------|------|-------------|-----------------|-----------------|
| 6 | 11 | 日 | 第34回奈良ブロック会員大会 | 関係者 | 13:00～ | (社)葛城青年会議所 | 22-2689 |
| | 29 | 木 | 葛城市寿連合会 老人福祉大会 | 関係者 | 13:00～16:00 | 葛城市寿連合会 | 48-2811【高齢福祉課】 |
| 7 | 1 | 土 | 創業記念講演 | 無料 | 9:00～12:00 | (株)イムラ封筒 奈良新庄工場 | 69-3105 |
| | 2 | 日 | さだまさしアコースティックコンサート | 有料 | 17:00～ | 葛城市 | 69-4600【新庄文化会館】 |

展示室(マルベリーホール)

| 期間 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---------|-----------------|------|-------------|-----------|---------|
| 6/3・7/1 | 葛城市立新庄図書館「絵本講座」 | 関係者 | 10:00～12:00 | 葛城市立新庄図書館 | 69-4646 |

當麻文化会館

| 月 | 日 | 曜 | 催し物 | 入場方法 | 開演時間 | 主催者 | 連絡先 |
|---|----|---|------------------------|------|--------|-------|----------------|
| 6 | 11 | 日 | エレクトーンステージ Joyful Life | 無料 | 未定 | 末吉楽器店 | |
| 6 | 25 | 日 | 第1回葛城市健康づくりフォーラム | 無料 | 13:00～ | 葛城市 | 69-9900【健康増進課】 |

休館日

■ は休館日 木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 新庄文化会館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 當麻文化会館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

お問い合わせ 新庄文化会館 ☎69-4600 當麻文化会館 ☎48-5000
主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
準備、リハーサル等での使用に関しては、本表に記載しておりません。
詳細については、主催者にお問い合わせください。

今月の一冊



マンガどうわ なんじゃもんじゃ博士
ハラハラ編・ドキドキ編
長 新太 / 著

2005年6月に77歳で世界を旅した長新太さんが、雑誌「母の友」で連載されていた200回を2冊に収録しています。毎回、「博士とゾウアザラシがやってきました。」で始まるこのマンガ。博士とゾウアザラシの不思議な関係を楽しみながら、二人の旅に一緒に楽しみませんか。



だっこ だっこ
ねえ だっこ
長 新太 / さく

絵本のタイトルを声に出すだけで、リズムカルな印象をうけます。音は0歳児から聞こえてくるといわれ、弾むような、楽しい言葉のくりかえしと明るい色の絵は赤ちゃんから一緒に楽しめるでしょう。同じシリーズに「あんよ あんよ ねえ あんよ」「おんぶ おんぶ ねえ おんぶ」もあります。

6月の新着図書

印...児童書

| 書名 | 著者名 | 新庄図書館 | 當麻図書館 |
|---------------------------|------------|-------|-------|
| ヒルズ黙示録 | 大鹿 靖明 | | |
| 台湾よ何処へゆく | 田中 健次 | | |
| ムカッ!ときたとき読む本 | 菊入 みゆき | | |
| 次の超大国は中国だとロックフェラーがきめた 上・下 | ヴィクター・ゾーン | | |
| 自閉症の息子ダダくん11の不思議 | 奥平 綾子 | | |
| 寄植えデザインBOOK | 柳生 真吾 | | |
| がばいばあちゃん | 島田 洋七 | | |
| 「坂の上の雲」と日本人 | 関川 夏央 | | |
| 秀吉の柳 上・下 | 加藤 廣 | | |
| 墓の話 | 高橋 たか子 | | |
| すがたをかえるしずくのふしぎ | 七尾 純 | | |
| まんが・アニメの大常識 | 鈴木 伸一 | | |
| いまずぐ書けちゃう作文力 | 齋藤 孝 | | |
| 長すぎる夏休み | ポリー・ホーヴァート | | |
| フラッシュ | カール・ハイアセン | | |
| ぼんぼこトリオとへんなおしろ | 深見 春夫 | | |
| ふわふわくもパン | ペクヒナ | | |
| どこどこ?セブン 7 | キッズレーベル | | |
| 人にはどれだけの土地がいるか | 小林 豊 | | |
| おうちのともだち | 柳原 良平 | | |

《催しものご案内》

〔映画会のお知らせ〕
日時...6月10日(土)午前10時
場所...新庄図書館AVルーム
『愛の若草物語』

〔おはなし会のお知らせ〕
新庄図書館
6月のおはなし会は、図書館が特別整理休館中のためお休みです。

當麻図書館

日時...6月11日(日)午後1時30分
場所...當麻図書館2階おはなしのへや
《小さい子のためのプログラム》
絵本:かえるのあまがさ
お話:落ちたかみなり
絵本:だるまちゃん
てんぐちゃん

《大きい子のためのプログラム》
お話:きんちゃくひろったにわとり
絵本:ひやくにんのおとうさん

*おはなしが始まると部屋に入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

特別整理休館のお知らせ

(新庄図書館)

新庄図書館では、6/16(金)~6/30(金)の期間、特別整理のため休館します。利用者の皆様には、ご迷惑をおかけしますが宜しくお願いします。
なお、長期休館にもない6/1(木)~6/15(木)の期間、増冊貸出を行いますのでご利用ください。

貸出冊数 一人10冊
返却日 7月8日(土)

休館日

☐ は休館日
☐ は整理休館日

| | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | | | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 新庄図書館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 當麻図書館 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

5月より當麻図書館の休館日が第1・3水曜日及び毎週木曜日になりました。
お問い合わせ 新庄図書館 ☎69-4646 當麻図書館 ☎48-6000

吉野川分水の通水について

本年度も吉野川分水の通水が、6月1日から9月20日まで行われます。つきましては、通水期間中の事故防止などを図るため、次のようなことについてご協力をお願いします。

吉野川分水幹線水路へ立ち入らないこと。
水路構造物、特に樋門、土砂ゲート、余水吐ゲートなどに手を触れないこと。
水路内へ汚物、木片、石、塵芥、草などを投げ込まないこと。
地域内の河川は、急激な流量の増減があると思われるので、十分注意すること。

分水止水予定表
(土曜止期間) 7月19日～23日
(平日止水日) 6月21・22・28・29日
7月5・6・12・13日
8月2・3・9・10日

詳しくは、農林商工課
☎(48) 2811まで

第19回個別相談会開催

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っておられる方)で、いろいろな悩み、苦労があると思います。これらを一人で閉じこもらないで、専門家に、また同輩の先輩と相談して元氣になりませんか。

日時: 6月20日(火)午前9時～12時
場所: 県社会福祉総合センター 2階会議室
檀原市大久保町3200-11

相談料: 無料
相談対応者: 専門看護師、同輩の先輩

相談対象者: 県内にお住まいのオストメイトの方
詳しくは、

(社)日本オストミー協会奈良県支部
☎(44)2890(三上)まで

高齢者美術展の作品募集

葛城市高齢者美術展
市では、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者作品展を開催しますので、一人でも多くのおみなさまからの出品をお待ちしております。

対象者: 市内在住の満60歳以上アマチュア
種別: 日本画・洋画・書・工芸
・手芸・写真の6種目
出品: 作品は、1人1点とし、未発表のものに限ります。
規格: 市の場合 規格制限無し
県の場合 規格制限有り
出品の申込期限 7月20日(木)
市の展示を希望される場合 7月20日(木)
県の展示を希望される場合 6月30日(金)

作品の提出期限: 7月20日(木)
作品の受付場所: 高齢福祉課
展示場所: ゆうあいステーション(予定)
展示期間: 8月上旬から中旬(予定)
奈良県高齢者美術展に出品される場合の注意事項
作品を8月25日(金)から、奈良県文化会館で開催されます「第35回奈良県高齢者美術展」に出品される場合は、奈良県高齢者美術展出品規定をお渡しします。

なお、今年度より奈良県への出品につきましては、1点あたり1、000円の出品料が必要となりました。詳しくは、高齢福祉課まで。

水道週間

安全と おいしさづくり
水道水

6月1日～7日まで「安全とおいしさづくり 水道水」をテーマに、水道について理解と認識を深めてもらうことを目的として、水道週間が全国一斉に行われます。

蛇口をひねればいつでも、すきなだけきれいな水を送り続ける水道。この水道はライフラインとして、とても大切な働きをしています。

しかし、この水道も毎日の暮らしの中では、あまりにも身近すぎて価値観が損なわれているのではないのでしょうか。水需要が高まるこれからの時期、みなさん、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。
(水道局)

葛城市民劇団風塾

「夏休み演劇体験講座」
参加者大募集

あなたもお芝居の世界を楽しんでみませんか?

対象: 市内小学生(4年生以上)・中学生
開催日: 7月29日(土)・8月5日(土)
8月19日(土)・8月26日(土)

時間: 午後1時～3時
場所: 中央公民館 小ホール
持ち物: タオル・筆記用具・水筒
・運動できる服と靴

締切: 7月20日(木)
申込先: 井森(69) 7467
柳井(62) 9943
詳しくは、生涯学習課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔展示会〕

平成18年度春季企画展

「竹内街道」

〓 人々の往来を中心に〓
会期: 開催中～6月11日(日)
会場: 歴史博物館特別展示室
観覧料: 通常の入館料をいただきます。

〔講演会〕

公開講座「葛城学へのいざない」(第3回)

「竹内街道と芭蕉・伊麻」
日時: 6月10日(土)
午後2時から

講師: 上野 勝己氏
(前太子町立竹内街道歴史資料館館長)

会場: 歴史博物館2階
「あかねホール」
定員: 100名程度
申込: 電話または
直接窓口にて受付

詳しくは、歴史博物館
☎(64)1414まで。

木工細工教室

〓 お父さんと子どもふれあい〓

小学校低学年までの親子を対象に
木工細工教室を開催します。
参加希望の方は、左記のとおり申し込んでください。

開催日時: 6月17日(土)
午前10時～11時半
申込及び開催場所: 磐城児童館

申込締切: 6月10日(土)午後5時まで
☎(48)3670
詳しくは、児童福祉課まで。

農地の保全管理のお願い

休耕田において保全管理しないで草を茂らしたまま放置してしまいますと、火災の原因や交通の安全の妨げになったりします。また害虫の発生の原因にもなる可能性があり近隣に迷惑をかけることにもなりますので農地の保全管理を十分に行っていただくようお願いいたします。

なお、高齢・その他諸事情により農地の保全管理が出来ない場合は、農作業受託組合やシルバー人材センターで草刈り等(有料)の作業を行いますのでご利用ください。

連絡先

農林商工課 (48) 2811
奈良県農業協同組合新庄経済センター

葛城市シルバー人材センター
(69) 2255
(48) 5003

Jリーグ「セレッソ大阪」 障害者の方ご招待

対象試合…2006年Jリーグ デュレション1
7月19日(水)午後7時 VS 大分トリニータ
7月26日(水)午後7時 VS FC東京
会場…大阪市長居陸上競技場
(長居スタジアム)

申込方法及び申込先…
電話、FAXまたは郵便で希望

日、人数(車椅子席、障害者席別)、申込者の住所、氏名、電話番号を左記までお申し込みください。なお、招待席には座席に限りがありますので、ご了承ください。

原則として、申込は試合日の2週間前までで、先着順とし、今回対象期間につき、1試合の招待となります。

〒63610344
磯城郡田原本町宮森34-4

奈良県心身障害者福祉センター
☎ 07443(3) 3393
FAX 07443(3) 1199

月曜日午後と火曜日は休み
詳しくは、社会福祉課まで。

第26回 膠原病

医療講演会と医療相談会のお知らせ

全国膠原病友の会奈良支部では、同じ病気に苦しむ多くの方々、患者を支えるご家族、関係者の方々にもご参加いただき、日常抱えている不安や悩みを少しでも解消し、病気と上手につきあっていく方法など、この機会に見つけていただければと願っております。

日時…6月25日(日)午後1時～4時
場所…県社会福祉総合センター5階研修室B
榎原市大久保町320111

参加費…500円(会員外の資料代)
医療講演…辻本 雅哉 先生
「膠原病と歯の治療」
北前 由美子 歯科衛生士
「効率的な歯の磨き方」

医療相談…専門医師
(注)参加ご希望の方は、6月24日までにTEL・FAXにてお申し込みください。

申込先…☎ FAX 0744(42)0699
(大森方)

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時…6月12日(月)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所…當麻庁舎市民相談室
相談料…無料
詳しくは、農林商工課まで。

葛城歌壇募集

新庄図書館では、短歌の募集を行っています。三十一文字に思いを込めて短歌を作りませんか。みなさまのご応募をお待ちしています。

募集期間…8月31日まで(当日消印有効)

応募方法…一人二首まで(自作で未発表のもの)原稿用紙または応募用紙に、作品・住所・氏名・年齢・電話番号を記入ください。(漢字には必ずふりがな)出詠料…葛城市民と学生は無料。その他は、1000円の郵便小為替を作品に同封してください。

応募・お問い合わせ先…
〒63912137 葛城市南藤井70-1
葛城市立新庄図書館

詳しくは、新庄図書館
☎(69) 4646まで。

絵本講座

子どもから大人まで楽しめる絵本の見方をご紹介します。

講師…加藤啓子氏(絵本研究家)
日時…7月1日(土)・29日(土)
午前10時～正午

場所…新庄文化会館 展示室
募集人員…50名程度

託児…有(予約をお願いします)
申込先…電話で新庄図書館にお申し込みください。
詳しくは、新庄図書館

☎(69) 4646まで。

増改築相談

日時…6月24日(土)午後1時～午後5時
場所…中央公民館会議室
連絡先…☎(69) 2877

日時…6月4日(日)午前9時～正午
場所…當麻文化会館団体交流室
連絡先…☎(48) 4417

詳しくは、右記連絡先または都市計画課まで。

その4

ためぴよんの「総合治水」ってな～に？

奈良盆地では、安全に水を川に流すために川を改修したりする『治水対策』と一時的に流域で雨水を貯めて少しずつ流れるようにする『流域対策』を行って水害を防ごうとしています。

いよいよ、雨の多い季節。水害は奈良盆地でも入冬ごろではないんだ…

わたくしたちの日頃の備えも大切です。

●川の現状をいち早くお知らせします。

大和川情報発信携帯サイト
一定の水位を越えると登録者へメール配信します。
(URL <http://www.yamato.kkr.nlit.go.jp/>)

●防災に役立つ情報を提供しています。

大和川流域治水実態図

●いざという時に持って避難。防災グッズを再確認しましょう。
携帯ラジオ、非常食…等、避難時に必要なものをまとめておく心安いです。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 6月8日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 6月15日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 6月22日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務財政課・社会福祉協議会
☎ 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 6月15日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 6月22日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 ☎ 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市本町1397
香芝市役所

【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター

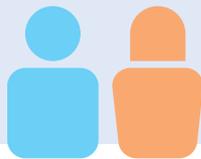
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(☎24-5403)

相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。

(祝日の場合は原則その前日より)

対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人
の
動
き



人口 35,694人 世帯数 12,148戸

男 17,226人 女 18,468人

2006年5月1日現在

平成18年6月1日発行

編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639 2195 奈良県葛城市柿本166番地
☎0745(69)3001

広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

